

滑川市あんしん見守り事業を ご紹介します！



滑川市では、認知症になっても安心して過ごし続けられる地域づくりの推進に取り組んでいます！

①徘徊SOS

- ・徘徊のおそれのある認知症高齢者等を早期に発見し、安全確保と家族等への支援を図ります。
- ・日常業務の範囲内で徘徊している高齢者の搜索や見守り活動等に協力していただける団体に、「認知症にやさしい地域づくり協力団体」として市に登録していただいております。
- ・詳細は下記をご覧ください。

②見守りシール

- ・①に登録された方の中で、希望者に対し、衣服等に貼り付けることのできる見守りシールを交付します。
- ・見守りシールには、二次元バーコードが印字されており、読み取ることでインターネット上で家族等と発見者が連絡することができます。
- ・詳細や利用要件については、裏面をご覧ください。

③賠償責任保険

- ・①に登録された方の中で、在宅にて生活する方が対象です。
- ・日常生活における偶然な事故により、法律上の損害賠償責任を負った場合に備えて保険に加入できます。
- ・詳細や利用要件については、裏面をご覧ください。

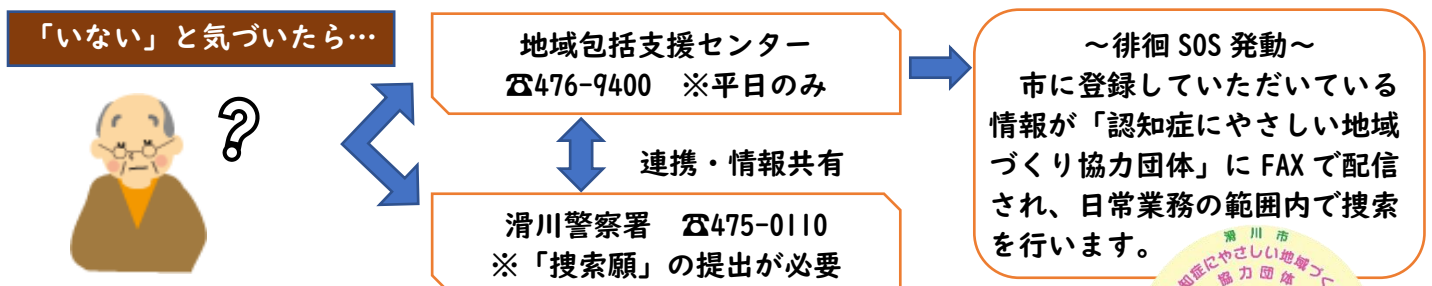
①徘徊 SOS について

【対象者】滑川市在住の徘徊のおそれのある方

【事前登録】徘徊のおそれや心配のある高齢者の方の情報を「徘徊 SOS ネットワーク事前登録届」にて地域包括支援センターに登録していただきます。登録情報は地域包括支援センター及び滑川警察署で保管します。

※事前登録していただいた内容に変更等があった場合は、随時ご連絡ください。

【利用方法】



- ・よく出かけるところなどをまずご確認ください。
- ・それでも見つからない場合に、【地域包括支援センター】と【警察】の2箇所にご連絡ください。



②見守りシールについて

【対象者】 次の要件に全て当てはまる方

シールの見本（動画視聴できます）

- 滑川市に住民票がある
- ①徘徊 SOS に登録している
- 在宅・施設入所に関わらず、滑川市内で生活している
- 家族等がインターネット上の専用サイトを閲覧し、必要事項の登録ができる
- 家族等が発見・保護の情報を受けて現地に向かうことができる



【利用方法】

- ①上記の利用要件を確認し、申請書を市地域包括支援センターへ提出してください。
 - ②見守りシールの交付を受けたら、速やかに必要な情報をインターネット上で登録してください。
 - ③登録後、見守りシールを対象者の衣服や持ち物等へ貼り付けてください。
- 行方不明時には、発見者が二次元バーコードを読み取ると、登録された家族等へ通知され、インターネット上で発見者と連絡ができます。

③賠償責任保険について

【対象者】 次の要件に全て当てはまる方

- 滑川市に住民票がある
- ①徘徊 SOS に登録している
- 滑川市内で在宅にて生活している

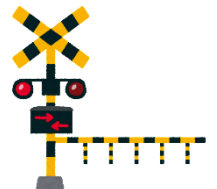


（在宅には、自宅の他、外出を管理されていない高齢者向け施設等も含む）

【補償対象】

認知症による徘徊行動等がある人が、私有地に侵入して物を壊したり、他人をケガをさせてしまったり、線路に立ち入って電車等を止めてしまった等で法律上の損害賠償責任を負った場合に備えて、滑川市が保険の契約者となり、認知症の方が補償を受けられます。

- 対象となる事故等の例・・・他人にケガをさせてしまった、他人の財物を壊してしまった、線路に立ち入って電車等を止めてしまった 等
- 補償金額・・・最大1億円
- 保険料・・・保険料は市が負担するため、自己負担はありません。



【利用方法】

- ①上記の利用要件を確認し、申請書を市地域包括支援センターへ提出してください。
 - ②事故等が発生した場合は、速やかに保険会社（0120-985-024）へご連絡ください。
- ※利用決定通知に記載された保険の開始日時から補償を受けられます。

—お問合せ・申請—

滑川市地域包括支援センター

滑川市寺家町104番地（市役所本館1階） TEL：076-476-9400 FAX：076-476-9401